義援金

平成29年8月11日～9月11日分

◆東日本大震災義援金（役場義援金箱）	金	11,392円
◆平成28年熊本地震災害義援金（役場義援金箱）	金	8,402円
◆平成29年7月5日からの大雨災害義援金（役場義援金箱）	金	6,187円
◆平成29年7月5日からの大雨災害義援金（寄託分　扶桑町議会）	金	100,000円

平成29年7月27日～8月31日分

◆秋田県大雨災害義援金（役場義援金箱）	金	523円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。
ご協力ありがとうございました。

ありがとう

社会福祉のために

一、金五千円　某様
一、金五千円　天使の花だん　様

労働保険制度について

産業環境課　内線273

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇用したら、加入手続きをしなければなりません。

事業主のみなさん、労働者を雇用したら速やかに労働保険への加入手続きを行いましょう。

▼問い合わせ
・江南労働基準監督署
江南市尾崎町河原101
☎（54）2443
・犬山公共職業安定所
犬山市松本町2－10
☎0568（61）2192

健康相談窓口の開設

産業環境課　内線273

従業者数50人未満の事業者やその事業場で働く人を対象として、産業医等による健康相談を行います。相談は無料で、相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。

▼日時　12月1日（金）午後2時～4時
（受付終了は午後3時30分）
▼会場　尾北医師会館内相談室
（大口町下小口六丁目一二二番地の2）
▼担当医師　鈴井　勝也
（すずいクリニック）
▼主な診療科　内科・外科・胃腸科・整形外科・こう門科・リハビリテーション科
▼申込み　尾北医師会☎（95）7020
※当日申込み可

「愛知県最低賃金」が改正されました

産業環境課　内線273

愛知県内のすべての事業場で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」は、平成29年10月1日から「時間額871円」に改正されました。

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額871円と比較します。

また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
③時間外労働、休日労働に対する賃金
④深夜労働に対する割増賃金
⑤精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

なお、この他、特定の産業で働く労働者については、愛知県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金が適用される場合がありますのでご注意ください。

▼問い合わせ
・江南労働基準監督署
☎（54）2443
・愛知労働局労働基準部賃金課
☎052（972）0257
・愛知労働局ホームページ
（http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/）

36（サブロク）協定のない残業は法違反です!!

産業環境課　内線273

残業をさせる場合には、あらかじめ、事業場（本社、支店、営業所など）ごとに「時間外労働・休日労働に関する協定」（36協定）を締結し、所轄労働基準監督署に届け出る必要があります。

36協定は一度届け出れば将来にわたり有効というものではありません。有効期間切れに注意しましょう。

▼問い合わせ
・愛知労働局労働基準部監督課
☎052（972）0253
・江南労働基準監督署
☎（54）2443

岐阜基地航空祭

▼日　時　11月19日（日）（雨天決行）
午前8時30分～午後3時
▼場　所　航空自衛隊岐阜基地
▼お願い　一般駐車場はありません。
公共交通機関をご利用ください。
▼事前飛行訓練　10月30日（月）から11月18日（土）の間、騒音でご迷惑をおかけしますが、飛行安全上からも必要ですので、ご理解をお願いします。
▼問い合わせ
航空自衛隊岐阜基地渉外室（☎058(382)1101）
または、岐阜基地ホームページをご覧ください。